

申16号

2013春闘

## 賃上げ及び夏季手当等

第2回交渉実施! (その1)

### 組合員の叫びを聞け!

1項 2項: べア2,000円! 夏期手当3. 1ヶ月+5万円の満額要求について

・期末手当 2.96ヶ月は、組合員に怒りとして刻まれた! 「出すときは出す」という約束を守る! 社員のモチベーション、会社への求心力が低下することになる!

・内部留保金を毎年貯めることができるほどの体力があり、今の経営状況からすると出す体力は十分にある! 今出さなくていつ出すのか!

・経営が順調なのは、組合員が大きな事故を起こさずにきたからだ! これだけの業績が上がっているのは現場の組合員の日頃の努力の成果だ!

・世間の目、公共性について二枚舌はやめろ! 被災地には一民間会社では復旧は無理と言っている。公共性というならば今すぐ自前で被災地を復旧させるべきだ!

・他企業にてベースアップしている。政府も賃上げを求めている。今が上げ時だ! これから増税など一人ひとりの負担が増え、社員が苦しい思いをするだけだ!

会社は、業績が好調なのは組合員の成果であることは認めつつも、取り巻く環境を踏まえて判断する必要があると繰り返し...

3項: グリーンスタッフの希望者を「業職種限定社員」として採用すること、グリーンスタッフ制度を廃止すること!

組合

5年間働いた営業のフコが職場を去ると、駅に技術が残らない。要員問題も考え、業職種限定社員としてグリーンスタッフを採用すること!

対立

- ・今でもグリーンスタッフ社会人採用という制度があるので十分。
- ・職種を限定することは望ましくない。
- ・グリーンスタッフ制度を廃止するつもりもない。

会社

申9号にて継続議論と早急に交渉を開催することを要請!